

since 1998.5.3

刈谷市民
休暇村 20th

サンモリユ下條 だより

大好評! 継続中

最高でした!

感謝です。
また来たい
です♪

- ・毎月、抽選で2名様に宿泊券プレゼント
- ・毎日、くじ引きで売店10%割引券プレゼント

料理が
いつもおいしく
大満足です。

開館20周年記念企画

☆ワインボトル☆

「20周年」入りラベルデザイン特別ボトルを売店にて販売中。夕食時のドリンクメニューにも登場!



☆柿乙女(箱菓子)☆

「20周年」記念客室茶菓子。地域特産の「市田柿」を使用。休暇村売店で限りの限定販売!



☆りんご☆

「20周年」絵柄入りの旬なりんごを朝市で販売します。

休暇村周辺の紅葉情報



○ヘブンスそのはら
10月中旬から11月第1週が見頃。リフトを使って展望台まで上がれば、南アルプスの大パノラマが楽しめる。

○天龍峡

岩肌綺麗な紅葉が広がる。船頭の投網の技とガイドの歌声が自慢の天竜ライン下りに乗りながら見る紅葉も格別。



○千畳敷カール(駒ヶ根ロープウェイ)
日本一紅葉が綺麗なロープウェイと話題。紅葉は9月下旬から10月上旬が見頃。ロープウェイから見る山肌の紅葉が絶景。



休暇村フロントにて
旬のりんご朝市実施中♪
(9月上旬~1月下旬予定)

予約は利用日の
3か月前の1日から

予約・問合せ お客様センター
☎0120-933-365(9時~17時・通話料無料)

HP

サンモリユ下條

検索

知っ得! ねんきん豆知識

問 刈谷年金事務所(☎21-2110)

国民年金保険料の「後納制度」期限迫る!

「後納制度」はどんな制度?

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れのある人は、申込みにより平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り保険料を納めることができます。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、受給資格を得られることがあります。

間もなく時効となりますので、後納制度を利用される人は年金事務所へお申し込みください。納付期限は、30年9月30日です。



31年分扶養親族等申告書が対象者に発送されます。

- 扶養親族等申告書は、老齢年金に課税される所得税および復興特別所得税の計算を行うために必要なものです。
- 手引きをよく読んで、申告書に記載された期限までに届くよう提出してください。
- 控除対象となる配偶者や扶養親族がいない場合でも、受給者本人にかかる基礎控除を受けることができますので、必ず提出してください。
- 記入もれがある場合や、提出がない場合は、扶養控除などの適用が受けられず、所得税が多く源泉徴収されることがありますのでご注意ください。